

**学生に授業外学修を促すための各大学の取組**  
—大学教育再生加速プログラム（AP）採択校の取組を中心に—

石井 和也・丸山 剛史・橋本 啓

宇都宮大学教育学部教育実践紀要 第6号 別刷

2019年8月9日



# 学生に授業外学修を促すための各大学の取組<sup>†</sup>

## —大学教育再生加速プログラム（AP）採択校の取組を中心に—

石井 和也\*・丸山 剛史\*・橋本 啓\*  
宇都宮大学大学教育推進機構基盤教育センター\*

日本の大学が自校の教育の質的転換を目指す際に、各大学において実践されている授業外学修充実のための取組を参照することは、自校の教育改革を着実に進める上で意味を持つと考えられる。そこで、本報告では、文部科学省大学教育再生加速プログラム採択校のうち、2017年度の間評価でS評価を受けた採択校において実施されている、授業外学修の促進に資する取組を調査した。その結果、授業外学修の充実を図るために、①仕組み作りでは「シラバス改善、授業の改革、オンライン環境の整備、学修支援機能の整備」、②継続的な活動では「仕組みへの理解を促すWS等の開催、グッドプラクティスの蓄積、学修実態調査」、③評価方法の開発・実施では「ポートフォリオの活用」、④実態調査と改善では「調査と改善の具体的な方法論の確立」が行われていることが明らかとなった。

キーワード：授業外学修、大学教育の質的転換、大学教育再生加速プログラム

### 1. 緒言

本報告は、文部科学省大学教育再生加速プログラム（Acceleration Program for University Education Rebuilding: AP）の採択校のうち、2017年度に大学教育再生加速プログラム委員会により実施された中間評価においてS評価とされた採択校に注目し、それらの採択校が学生に授業外学修を促すために行っている取組概要をまとめることで、授業外学修の充実を図る方法を検討する際の示唆を得ることを目的とするものである。

文部科学省は、2014年度から「高等学校や社会との円滑な接続のもと、入口から出口まで質保証の

伴った大学教育を実現するため、先進的な取組を実施する大学等（短大、高専を含む）を支援することを目的とし「大学教育再生加速プログラム（AP）」を実施し始めた<sup>1</sup>。AP事業では、テーマⅠ：アクティブ・ラーニング、テーマⅡ：学修成果の可視化、テーマⅢ：入試改革・高大接続、テーマⅣ（2015年度以降）：長期学外研修プログラム（ギャップイヤー）、テーマⅤ（2016年度以降）：卒業時における質保証の取組の強化の5つがテーマとして掲げられている。採択件数は、テーマⅠ：9件、テーマⅡ：8件、テーマⅠ・Ⅱ複合型：21件、テーマⅢ（入試改革）：3件、テーマⅢ（高大接続）：5件、テーマⅣ：12件程度、テーマⅤ：19件となっている<sup>2</sup>。

2017年度には、「取組の進捗状況等について評価を行い、その結果を各大学等に示し適切な助言を行うとともに社会に公表することにより、高等学校や社会との円滑な接続のもと、3つの方針に基づく、入口から出口まで質保証の伴った大学教育の実現に資することを目的」として、大学教育再生加速プログラム委員会が各採択校の取組に対し中間評価を行った。同委員会は、各採択校の審査過程を熟知している有識者と、各採択校の取組に関する分野について高い知見を有する有識者とで構成された<sup>3</sup>。

中間評価は書面評価で行われ、必要に応じて面接

<sup>†</sup> Kazuya ISHII\*, Tsuyoshi MARUYAMA\*, Kei HASHIMOTO\*: A Study on Efforts on Promotion of Out-of-Class Learning in Japanese Universities: Focusing on University Programs as "Acceleration Program for University Education Rebuilding"  
Keywords: out-of-class learning, qualitative transformation of university education, Acceleration Program for University Education Rebuilding

\* Liberal and General Education Center, Institute for Promotion of Higher Academic Education, Utsunomiya University  
(連絡先: ishii@cc.utsunomiya-u.ac.jp)

評価及び現地調査が行われるとされた。書面評価は、「(1) 大学改革の加速」「(2) 事業の具体的な取組の進捗状況」「(3) 事業の実施体制」「(4) 事業の実施計画・継続性」「(5) 事業成果の普及」「(6) 選定時に付された留意事項及びフォローアップ報告書への対応」「(7) 選定されたテーマの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組〔加点要素〕」「(8) テーマ別幹事校の取組〔加点要素〕（幹事校のみ）」の8つの観点により行われ、これと面接評価及び現地調査の結果をあわせ、S・A・B・C・Dのいずれかの総括評価により評価結果が決定された<sup>4</sup>。

表1 中間評価における総括評価

区分	評 価
S	計画を超えた取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を十分に達成することが期待できる。
A	計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。
B	一部で計画と同等又はそれ以上の取組もみられるものの、計画を下回る取組があり、本事業の目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要である。
C	取組に遅れが見られるなど、総じて計画を下回る取組であり、本事業の目的を達成するためには、当初計画に基づく目標の早急な達成や事業規模の縮小等に向け、財政支援の縮小を含めた事業計画の抜本的な見直しが必要である。
D	現在までの進捗状況に鑑み、本事業の目的を達成できる見通しが無いと思われるため、選定大学等への財政支援を中止することが必要である。

本報告では、上記の総括評価においてS評価を受けた採択校の、授業外学修の充実を図るための取組に注目し、その概要を示す。

もちろん、S評価以外の評価を受けた採択校においても優れた取組が行われていると推測されることに加え、大学教育再生加速プログラム委員会の評価を客観的に信頼に足るものとするには根拠が乏しい。しかし、同委員会にて評価を行う有識者が「各採択校の審査過程」や「各採択校の取組に関する分野」について熟知し、高い知見を有しているとするならば、これらの有識者が高い評価を下す取組に注目することは、これからの大学教育改革を推進する際の一つの参考になり得ると考えられる。

また、本報告で特に授業外学修の充実に関する取組に注目する理由は以下の通りである。先述の通り、AP事業では「入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現する」ことを目標としており、これを現行の単位制度の下で実現するならば、AP事業の多様な取組を通じ学生の学修の量と質の向上が実現

されねばならない。その際、まずは大学設置基準に規定された学修時間の基準\*を満たす必要があるが、このためには授業外での学修時間を伸ばすことが不可欠となる\*\*。したがって、AP事業の目標を共有する各採択校の取組は、採択されたテーマや取組ごとの狙いの違いこそあれ、授業外学修の充実を図るという課題を避けて通ることはできない。以上の通り、授業外学修の充実は、AP事業の取組の核をなす課題であり、また、大学教育の質保証を実現する際の重要な観点と言える。そのため、本報告では、授業外学修の充実を図るための取組に注目することとした。

## 2. 授業外学修を充実させるための取組概要の調査

### (1) 調査方法

AP事業の中間評価にてS評価を受けた採択校15校(表2)の「取組概要」、2017年度に実施された中間評価の「中間評価結果」(【コメント】に記された(優れている点))、2018年度に実施されたフォローアップ時の「進捗状況の概要」、各採択校が適宜作成した各種レポートおよびWebページの情報等から、授業外学修の充実に資する取組を抽出した。なお、宇都宮大学AP事業担当者(特任助教・石井和也)が、AP事業関連シンポジウムに参加した際に得られた情報も参照したが、本稿では各採択校が公表している情報を確認する目的でのみ、それらの情報を用いた。

\* 大学設置基準の定めでは、「一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準」とするとしており、「大学に四年以上在学し、百二十四単位以上を修得すること」という卒業要件に照らすと、単純計算で大学生は1日あたり8時間(週6日間学修)から9.6時間程度(週5日間学修)の学修時間が必要となる。

\*\* 1995年の文部省による調査報告「大学改革の今後の課題についての調査研究報告書」を基にすると、1日あたりの授業内学修時間は3.2時間から3.9時間、その他の学修時間は1.2時間から1.4時間程度となる。国立教育政策研究所が実施した「大学生の学習実態に関する調査研究」(2014年)では、大学1年生の1日あたりの学修時間は、授業内学修時間が3.3時間から4時間、予習・復習時間が0.8時間から1.0時間である。

表2 中間評価でS評価を受けた採択校\*\*\*

テーマ	設置形態	大学等名
I・II複合型	国立	山口大学
I・II複合型	私立	芝浦工業大学
I・II複合型	私立	産業能率大学
I・II複合型	私立	京都光華女子大学短期大学部
III(入試改革)	私立	追手門学院大学
III(高大接続)	国立	千葉大学
III(高大接続)	国立	愛媛大学
IV	国立	新潟大学
V	国立	茨城大学
V	国立	東京外国語大学
V	国立	高知大学
V	私立	東京都市大学
V	私立	大阪工業大学
V	私立	日本赤十字九州国際看護大学

(2) 結果

中間評価を受けた採択校14校のうち、授業外学修の充実を図るための特徴的な取組を事業成果として明示している採択校は表3に示した9校である。

表3 授業外学修の充実を図るための取組

山口大学	I・II複合型	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクティブラーニング・ポイント認定制度の定着による、アクティブラーニング推進の好循環を確立。</li> <li>高等学校と連携し、教職学協働でアクティブラーニング型授業について議論する「共育ワークショップ」を開催。</li> <li>「Teaching &amp; Learning Catalog」により授業と学修のグッドプラクティスを蓄積し、主体的学びについて議論する契機を提供。</li> <li>正課外教育プログラムとしてライティング等の講座を実施。</li> <li>事務職員対象のラーニングアドバイザー養成講座を実施。</li> </ul>
芝浦工業大学	I・II複合型	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな学修マネジメントシステム(LMS)を整備し、その活用に関するワークショップを開催。</li> <li>反転授業・ルーブリックに関するワークショップを開催。</li> <li>Webシラバスに各回の授業前後に必要な学修時間を明示。</li> <li>一部の学生に授業外学修時間を詳細に記録するポートフォリオを作成してもらい、学生の授業外学修時間を把握。</li> <li>LMSの授業での活用例を充実させ広報を行う。</li> </ul>
産業能率大学	I・II複合型	<ul style="list-style-type: none"> <li>成績評価において授業外学修の割合を一定以上とする。</li> <li>学習支援センターを機能強化し、学生の事前・事後学習を支援。</li> <li>ラーニングコミュニティの整備に加え、探究型学習スペースを整備。</li> <li>学生の授業外学修時間、リーディング量、ライティング量の調査方法を確立し、調査結果を担当教員にフィードバックする。</li> <li>授業における教員と学生のパフォーマンスを測定し、分析することで、教育力向上のための課題を発見し、改善を加速する。</li> </ul>
京都光華女子大学短期大学部	I・II複合型	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の主体性を促すために、正課外アクティビティを授業化(学生提案型授業を公募制とし、授業実施のための制度を整備)。</li> <li>総合的評価提示システムの効果的運用のために、目標設定シート及びふりかえりシートを開発。</li> </ul>
愛媛大学	III(高大接続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛媛県内の高等学校教員と協働し、「課題研究」評価に係るルーブリックを開発し、高等学校や中高一貫教育校に提供。</li> <li>高大で一貫して汎用的能力を育てるICT(e-ラーニング)教材(「日本語リテラシー」「化学」等)の開発と運用。</li> </ul>

\*\*\* テーマIおよびテーマIIの採択校のうち、S評価を受けた採択校はそれぞれ0校であった。

新潟大学	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学的にクォーター制を導入し、留学やインターンシップ等の課外活動への参加が柔軟に行えるようになった。</li> <li>4学部において、初年次教育における長期学外学修や能動的学修に関する授業科目をカリキュラム上に位置づけ、うち2学部では第2タームにおける長期学外学修を必修化。</li> <li>連携教育支援センターを新設し、センター内に連携教育企画部門と学外学修支援部門を設置。</li> <li>インターンシップ科目や短期海外留学体験を行う科目を開発。</li> </ul>
高知大学	V	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生面談に関するFDを実施し、面談技法を共有化することで全学的な学生支援力の向上を図った。</li> <li>e-ポートフォリオ上の学修情報を集約した「ポートフォリオサマリー(プレ・ディプロマサプリメント)」を開発し、学生が日常的にふりかえりを行い、自律的にPDCAサイクルを回す支援ツールとして位置づけた。</li> </ul>
東京都市大学	V	<ul style="list-style-type: none"> <li>プレ・ディプロマサプリメントを活用した個別学修支援の確立に向けた、学生が目標設定と省察に活用するe-ポートフォリオ「TCU-FORCE」(FOR Career Enrollment)等の構築と、これを活用した学修支援機能の強化。</li> </ul>
大阪工業大学	V	<ul style="list-style-type: none"> <li>全科目のシラバスにミニマム・リクワイアメント及び学修成果の評価方法を明示し、学生と教員間で学修指針を共有。</li> <li>上記により、授業外学修時間の増加など能動的な学力の伸長と、効果的な指導の提供が可能となった。</li> </ul>

上記の取組は、授業外学修の充実を図るための①仕組み作り、②継続的な活動、③評価方法の開発・実施、④実態調査と改善、に大別される。これは、授業外学修の充実を実現するためのPDCAサイクルに相当する。すなわち、①学生を授業外学修に向かわせるための仕掛けや制度を整備することで、授業外学修充実のための第一歩が始まる(Plan)。次に、②整備された仕組みの中で、実際に授業外学修が促進されるように様々な働きかけが継続的に行われる(Do)。さらに、③実践された授業外学修に関して学修成果の評価方法の開発・実施を行うことで、学生・教員に対してフィードバックが可能になるとともに、Plan自体の評価が可能となる(Check)。最後に、④授業外学修がどの程度促進されたかについて調査を行う仕組みを確立することで、これまでの取組に改善を加えていくことが可能となる(Action)。

以下では、表3に示した内容をもとに、①～④の分類ごとに授業外学修充実のための取組を概観する。

① 授業外学修充実のための仕組み作り

能動的学修を促し、学修の量と質を向上させるために、シラバス記載事項の改善が行われている。例えば、アクティブラーニング・ポイントをシラバスに記載することや(山口大学)、各回の授業前後に必要な学修時間をシラバスに記載すること(芝浦工業大学)などの取組が見られる。

また、学生提案型授業の導入(京都光華女子大学短期大学部)や初年次教育の改革(新潟大学)など

により、学生の能動性を刺激する取組も行われている。クォーター制の導入により、学外学修に取組みやすい環境整備を行っている大学もある（新潟大学）。

さらに、LMSの整備（芝浦工業大学）やe-ポートフォリオの整備（高知大学、東京都市大学）により、授業内外の学修に関する情報を容易に把握できるオンライン環境を確立するという取組が見られる。同時に、既存の学習支援センターの機能強化（産業能率大学）や、学外学修支援を提供する部門の新設を行う（新潟大学）ことで、授業外学修を円滑に進めることが可能となる環境整備も行われている。

これらの仕組み作りにより、学生が授業外学修を充実させるための素地が整えられていると言える。

### ②授業外学修充実のための継続的な活動

アクティブラーニングについて議論する教職学協働のワークショップ（山口大学）、LMSや反転授業・ルーブリックに関するワークショップ（芝浦工業大学）などを開催することで、授業外学修を充実させるための仕組みそのものへの理解が促されている。

また、授業と学修のグッドプラクティスの蓄積や（山口大学）、学生の授業外学修時間等の調査とその結果の教員へのフィードバック（産業能率大学）等、学修の質と量の向上をより一層加速させるための継続的な取組も見られる。

### ③授業外学修充実のための評価方法の開発・実施

ポートフォリオの活用により学習状況の把握を容易とし、これを学生自身のふりかえりや学修成果の評価に活用するという取組が見られる（山口大学、芝浦工業大学、産業能率大学、京都光華女子大学短期大学部、高知大学、東京都市大学、大阪工業大学）。

授業外での学修の量・質を教職員が逐一確認することは困難であるため、ポートフォリオの活用により学修実態を把握し、適切な評価を下すことが必要とされていると考えられる。

### ④授業外学修充実のための実態調査と改善

ポートフォリオにより把握された学修実態を改善に活かすことや、学生の授業外学修時間等を調査する方法を確立することで改善のためのサイクルを構築する取組（産業能率大学）が見られる。

学内体制を整備するだけでなく、調査と改善のための具体的方法を確立することが、授業外学修充

実のための取組を継続的に駆動していくことになると言えるだろう。

### 3. おわりに

AP事業採択校のうち中間評価でS評価を受けた採択校の実践例を概観することで、授業外学修の充実を図る上での示唆を得た。すなわち、①仕組み作りとして、シラバス改善、授業の改革、学修情報把握のためのオンライン環境の整備、学修支援機能の整備といった選択肢があり得るということである。また、②継続的な活動としては、仕組みそのものへの理解を促すワークショップ・FDの開催や、グッドプラクティスの蓄積、学修実態調査のフィードバック等を考慮すること、③評価方法の開発・実施では、ポートフォリオの活用を検討することなどが示唆された。さらに、④実態調査と改善については、具体的な方法の確立が求められていると言えよう。

なお、本報告で概観した取組は改善を継続しているものがほとんどである。さらに、本報告で触れていない大学等においても参考にすべき取組があるはずである。したがって、上記の取組状況を追跡して調査するとともに調査対象を拡大することで、今回得られた示唆を改めて検証し、各種取組の効果と課題について分析を行う必要があるだろう。

### 参考文献

- 1 日本学術振興会、大学教育再生加速プログラム、ウェブページ、<https://www.jsps.go.jp/j-ap/>（2019年3月31日現在）
- 2 日本学術振興会、大学教育再生加速プログラム選定結果、ウェブページ、[https://www.jsps.go.jp/j-ap/sentei\\_kekka.html](https://www.jsps.go.jp/j-ap/sentei_kekka.html)（2019年3月31日現在）
- 3 大学教育再生加速プログラム委員会「大学教育再生加速プログラム（AP）中間評価要項」、2017年、1ページ。
- 4 前掲注3、1～3ページ。

### 付記

本研究は、宇都宮大学が文部科学省大学教育再生加速プログラム（AP）の補助を受けて実施している「新たな地域社会を創造する3C(Challenge, Change, Contribution)人材の養成」の一部として行われた。

平成31年3月29日 受理



**A Study on Efforts on Promotion of Out-of-Class Learning  
in Japanese Universities : Focusing on University  
Programs as "Acceleration Program for University  
Education Rebuilding"**

**Kazuya ISHII, Tsuyoshi MARUYAMA, Kei HASHIMOTO**